

# 博士課程教育リーディングプログラム 平成29年度プログラム実施状況報告書

採択年度	平成23年度		
機関名	名古屋大学	全体責任者（学長）	松尾清一
類型	オンリーワン型	プログラム責任者	石井三記
整理番号	F05	プログラムコーディネーター	松浦好治
プログラム名称	法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム		

## <プログラム進捗状況概要>

### 1. プログラムの目的・大学の改革構想

基本コンセプト：「アジアを理解し、日本が説明でき、多様な文化的背景をもったリーダーたちと協力して組織を作り、社会運営の基礎になる法制度・社会制度を設計し、制度移植を「施工管理」し、制度を機能させることができる人材」を育成すること。

日本は1990年代以降、アジア諸国を中心に法改革・社会改革支援を積極的に行ってきた。その背景には、日本の社会運営能力に対する高い国際的評価（とくにアジアの漢字文化圏）がある。日本のリーダーは、今後ますますアジアの中で存在感を高め、国際的な貢献をすることを期待されている。

日本の法・政治学系の人材は、問題分析・整理、組織統括、社会運営、紛争処理の面で能力を発揮してきた。本プログラムは、この種の能力を日本/外国という仕切りにとわれることなく世界を自由に往来して発揮できる人材を「制度の国際移転というユニークな現場」（法整備支援プロジェクトなど）を本格活用して育成しようとするものである。

社会改革や法改革は、法典や制定法を作るだけで実現できるわけではない。各社会の仕組、政治、歴史文化、宗教、担い手となる人材の動員などに関する総合的な理解と深い洞察があって初めて、有効な社会改革や法改革を構想し、実現することができる。アジアに貢献できるリーダーは、アジアを多角的に理解できる能力を持たなければならない。しかも、そのリーダーは、日本をきちんと説明できる能力を持たなければならない。なぜなら、法整備支援の現場では、つねに相手国のリーダーや関係者に対して「なぜ、日本では、こうしているのか」をコンパクトに説明しなければならないからである。

アジアを知り、日本を知ることは、一人ではできない。改革支援も一個人の作業ではない。日本の経験と知恵をアジアのために活用できるリーダーには、多様な文化的背景をもったリーダーたちと組織を作り、複数の外国語を通して、円滑なコミュニケーションをして、優れた提案を限られた時間でまとめ、組織を導くアイデアを提供できる能力が求められる。

名古屋大学では、平成27年度にNU MIRAI 2020 (Nagoya University Matsuo Initiatives for Reformation, Autonomy and Innovation) を策定し、2020年度末までに達成すべき様々な目標を示した。そのうち「国際標準の教育の推進により、様々な場面でリーダーシップを発揮し人類の幸福に貢献する『勇気ある知識人』の育成」を目標の一つとし、「リーディング大学院の成果を発展させる支援組織の整備」を明記している。

本プログラムは、本学が掲げる目標に沿って、日本人学生と留学生が長期的に協働する実践的な教育研究の現場を構築し、制度の国際的移転に貢献できるリーダー群を国際的な研究・教育協力で、育成しようとするものである。

## 2. プログラムの進捗状況

平成23年から導入した本プログラムは、平成24年度から博士課程前期に学生の受け入れを開始し、平成28年度に完成年度に達した。受け入れ学生の中から4名がリーディングプログラムの博士号を取得した。当プログラムの博士号取得者の進路を見ると、国際法律事務所、国際機関、外国政府機関、学術振興会の特別研究員などの形で専門職に就いていこうとしている。修士号取得者は、当研究科の博士後期課程、オランダ、カナダの大学の博士課程、外国政府機関、国際法律事務所、JICA、日本企業、国際NGO、日本の他大学大学院、日本の高等学校などに進学あるいは就職している。修士号取得者で就職した者の中には、実務経験を積んだうえで、博士後期課程への進学を考えている者も一定数あり、自分で起業した者もある。当プログラムで学んだ学生は、修了後多様な方向に活動の場を求めており、これは、大学院教育が研究者養成の枠を超えて多様な機能をもつことを推進しようとするリーディングプログラムの理念に沿った結果となっている。

平成29年度をもって、リーディングプログラムのための特別な予算措置が終了するため、当法学研究科では、従来から英語で大学院教育を提供してきた「国際法政コース」の中に「リーディング大学院プログラム」という特別な認定プログラムを導入し、これまで行ってきた「法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム」の中核的な科目群を国際法政コースの中に定着させ、維持発展させる措置をとった。新プログラムは、平成30年4月から実施する。